

電話対応技能検定「もしもし検定」4級検定料の改定及び、
3級受検時の筆記試験免除・一部授業科目免除期間の延長について

電話対応技能検定（通称「もしもし検定」）については、2009年よりスタートし、10万人を超える方々に広く受検いただいております。また、2014年に、検定をさらに多くの方々に受検いただけるよう、4級を設定して1,100円（消費税込み）の検定料にて実施してまいりましたが、諸物価の高騰を受け、2025年4月検定より、4級検定料を2,200円（消費税込み）へ値上げさせていただきたく、よろしくお願い申し上げます。なお、4級以外の級の検定料については、変更はありません。

また、4級合格者の、3級受検時の筆記試験免除・一部授業科目免除期間を、2024年7月3級より、2年間から4年間へ変更いたします。（免除変更期間の2020年7月～2022年6月の4級合格者は約7,000人）

1. 4級検定料の変更について

(1) 変更内容

<従来> <変更後>
1,100円 ⇒ **2,200円**（いずれも消費税込）

(2) 変更時期

2025年4月1日以降の検定日より

※2025年3月検定までの4級検定料は、1,100円です。

(3) 学校団体割引

学校等より、10名様以上（同一校）の人数をまとめて4級のお申込みをいただいた場合には、お一人様あたり**1,100円**にて受検いただけます。4級は、社会人としてのビジネスコミュニケーションの基礎知識を確認でき、就職面接を控えた大学生・高校生などの方に適していますので、団体割引をご活用ください。

※学校：大学・高等学校・専門学校等。専門学校とは、専修学校または専門学校など。

※実施機関を通して申請いただき、承認後、割引適用となります

2. 4級合格後の3級受検時の筆記試験免除・一部授業科目免除期間の変更について

(1) 変更内容

4級合格者の、3級受検時の**筆記免除・一部授業科目免除期間（通称：7時間以上講習）**を、2年間から**4年間**へ変更（4級合格者がより3級を受検しやすくなります）

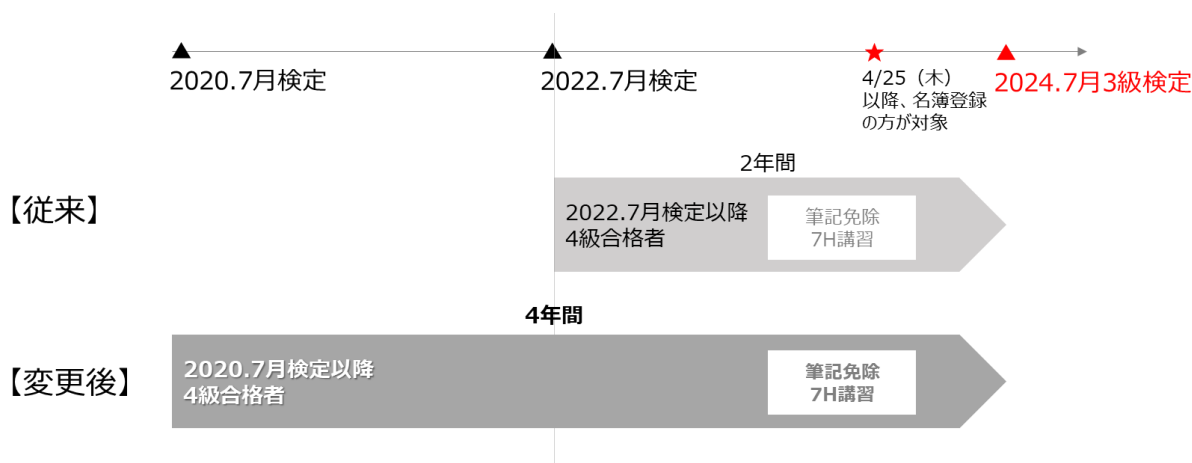
<従来>

<変更後>

4級認定日より2年間 ⇒ 4級認定日より**4年間**

(2) 変更時期

検定料改定に先立ち、**2024年4月25日の受検者登録以降、2024年7月3級検定より対象**



※実施機関対象

免除期間延長の対象となる受検生の方を、2024年7月3級検定以降の3級検定について、4月25日以前に検定システムへ登録されている場合には、お手数ですが4月25日以降に登録し直しをお願いいたします。

※「4級認定日」：検定月の翌月1日ですが、受検・合格した検定月も含まれます。

例：2020年7月検定（2020年8月1日認定日） → 2024年7月検定 までを4年間とする

これからも、ご利用いただきやすい検定としてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

[Q&Aはこちら](#)